# 川俣町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

平成28年9月30日版

#### 1. 輸送概要

本事業は、福島県伊達郡川俣町の仮置場等に保管されている除染土壌等を双葉町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

### 2. 輸送実施者

発 注 者:環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所 輸送実施事業者:大成・日本国土・佐藤工業 特定建設工事共同企業体 (※輸送実施事業者については、年度内に変更の可能性あり)

3. 搬出元、搬出先

搬出元 : 福島県伊達郡川俣町 大綱木地区仮置場搬出先 : 双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物:除染に伴い生じた土壌等(不燃物)

輸送数量: 概ね4,000㎡程度

- 5. ルート図(裏面参照)
- 6. 輸送期間 平成28年10月3日(月)から概ね3ヵ月
  - ※原則として、日曜日は輸送を実施しません。
  - ※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

# 7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

- 作業時間: 7:30 ~ 18:00(搬出元、搬出先とも)

-輸送時間: 8:00 ~ 18:00(搬出元、搬出先とも)

・輸送車両: 10tダンプトラック

・輸送台数・回数:輸送車両6~12台程度が1日1回輸送

## 8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を 車両の前後左右に明示。







環 境 省 除染土壤等 運 搬 車 ○ ○ ○





# 5. ルート図

